産業建設委員会記録

令和７年６月23日(月)
10時54分～11時47分
第　３　委　員　会　室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長、
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員
【議長・委員外議員】
【執行部】
（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長
（都市建設部）倉本都市建設部長、松井建設企画課長
【事務局】小寺書記

議題
1　所管事務調査事項について

⑴　浜田商工会議所における各商店街への支援状況について
⑵　産業建設委員会関係の陳情や要望への対応状況について
⑶　担い手等育成事業の事務事業評価の現況について
⑷　地籍調査事業の進捗状況及び今後の計画について

2　７月３日（木）の委員会審査日程等について
3　その他
4　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
5　その他
⑴　委員会活動レポート（Vol.78）の原稿について（委員間で協議）

7月3日（木）10時開催の産業建設委員会における予定議題

1　議案第43号　指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）
2　議案第46号　財産の取得について（除雪ドーザ）
3　議案第50号　市道路線の廃止について（浜田42号線）
4　議案第51号　市道路線の認定について（浜田570号線外）
5　所管事務調査
6　執行部報告事項
7　議会による事務事業評価に係る所管事務調査について（委員間で協議）
8　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
9　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 54 分　開議　〕

〇川上委員長

出席委員は７名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1　所管事務調査事項について

〇川上委員長

７月３日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。委員から執行部に説明等を求める必要がある事項があれば申し出ていただきたい。なお、所管事務調査は委員会としての要求であり、調査が必要と考える事項とその目的を明確にしていただきたい。提案のあった事項について諮るので、他の委員は、賛成・反対・関連事項の追加等の意見を述べてほしい。何かあるか。

〇牛尾委員

先日の参考人招致で、浜田商工会議所の資料に「単体での商店街の支援は難しい」との見解が書いてあった。商工団体のあるべき姿を考えれば、これは問題のある発言だと思う。執行部にも聞きたいが、単体で商店街の支援をするのは無理だという見解であった。会費をもらっている立場として好ましくないと思った。市から補助金も出ており、専務理事は市役所ＯＢであるにもかかわらず、このような見解を示すのは問題だと考える。したがって、浜田商工会議所の支援の方法や現状、最終的にはその在り方について、所管事務調査として深掘りしたい。

〇川上委員長

浜田商工会議所の支援の方法及び現状、最終的にはその在り方についてという形で調査をするか。市は商工会議所に支援しているのだから、その支援している団体がどういうことをしているか調べたい。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

〇大谷委員

この前の地域井戸端会で、市に道路改良等の陳情をしても改善が見られないとの指摘があった。委員会として、市にどのような陳情や要望が寄せられ、どのように対応されているのか、その内容と状況を把握しておく必要があると考える。

〇川上委員長

要望内容に対して対応ができていれば問題ないということか。できていないものについて、どういう内容か示してほしいというものか。

〇大谷委員

そうである。

〇産業経済部長

産業建設委員会関係のみか。

〇川上委員長
市道、県道に関わってということを言われている。
〇大谷委員
国も入っていれば。市に対して要望が出ているということがあれば。
〇川上委員長
産業建設委員会に関連する地域からの要望についてということか。道路以外でも。
〇大谷委員
農業関係もあるかもしれない。委員会として地域の方がどういう要望を市に寄せているかということを把握しておきたいという意図である。
〇都市建設部長
要望書として出されているもののみで良いか。維持管理課など、毎日のようにちょっとした要望や苦情がある。それは除いて書面で出ているものか。
〇大谷委員
ちょっとグレードが高いもの。
〇川上委員長
地域、団体からの要望ということである。委員、よろしいか。
（　「はい」という声あり　）
〇田畑副委員長
担い手等育成支援事業について、これまでの事業の状況を把握するため所管事務調査を行いたい。各支所の産業建設課長、農林業支援センターの担当課長に説明を求めたい。
〇川上委員長
所管事務調査として上げることは可能だが、来てもらうことはどうか。
〇小寺書記
本日、このようなことを確認したいということを提示して、7 月 3 日の産業建設委員会に来てもらって意見を聞く。
〇川上委員長
担い手等育成支援事業に関して、どのような状況になっているか。これまで何年か続けているので、状況の説明ができる資料を求める。農林業支援センター、各支所産業建設課を包含して作成して説明してほしい。委員、よろしいか。
（　「はい」という声あり　）
私からも提案がある。令和 6 年度に当委員会が採択した請願及び陳情について、その後の状況を確認したい。まず、治和町の主要道路整備に関する請願については、事前に執行部に状況を確認したため、所管事務調査は不要とする。次に、地籍調査の実施に関する陳情については、令和 6 年度の進捗状況及び令和 7 年度以降の実施計画について調査したいと思うがよろしいか。
（　「はい」という声あり　）
執行部、対応可能か。

〇都市建設部長

再度確認する。昨年度の進捗状況と今年度の実施計画。

〇川上委員長

今年度以降の実施計画についてお願いする。

続いて、商業支援事業補助金に関する陳情については、受付方法や審査会の状況、陳情を受けて令和７年度に変更した事項について調査したいが、委員から意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部、対応可能か。

〇商工労働課長

陳情を受けた件について、商業支援事業の受付方法はこれまで随時であったが、2か月に１回、日を決めての審査会として要綱等を改めて１回目の受付と審査をしている状況である。また、門前払いという話もあったが、現状そこまで多くの申請が出ていないため起きていない。改めて商工団体とも話をしてそのようなことがないように徹底して進めている。

〇川上委員長

今の説明で状況も確認でき、しっかり運営されているということで、調査しないことでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

もうかる農業に関する陳情については、陳情採択後に執行部から陳情者へ再度説明されたとのことで調査は不要とする。

以上、今回の所管事務調査については４件。浜田商工会議所に対する支援方法、状況、在り方について市への要望に関する内容、担い手等育成支援事業に対する調査、地籍調査について、よろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

2　７月３日（木）の委員会審査日程等について

〇川上委員長

当委員会は７月３日木曜日 10 時から全員協議会室で開催する。予定議題はレジュメの下部に載せている。当委員会に付託された請願・陳情はないため、議案の審査、所管事務調査、執行部報告事項の順で行う。市長提出議案は４件である。審査に当たり、資料の提出を求めるものはあるか。

市道路線の廃止・認定について、これまでと同様に現地の写真資料を提出しただくことでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

〇都市建設部長

承知した。廃止が１件、認定は再認定を含めた４件について資料を準備する。

〇佐々木委員

指定管理者の件で、事業内容がどういうものか知りたい。

〇産業経済部参事

今回の指定管理業務の中身か。今回の施設が指定管理業務と、運営される団体が一緒にされる喫茶店とか別の事業がある。それは指定管理とは別である。そこも含めてか。

〇佐々木委員

指定管理だけで良い。そこに管理料を払うのだろう。

〇産業経済部参事

指定管理業務に対して管理料を支払う。

〇川上委員長

議案第43号に対して、指定管理の事業計画を説明していただきたい。

〇牛尾委員

以前一生懸命やっておられた方ができなくなって閉めた。それを再度開けるのは良いことだが、パワーが必要だと思う。どのように組み立てされるのか心配している。

〇産業経済部参事

今回の指定管理部分については全体の中のごく一部である。建物の中の公衆トイレ部分の管理と産直の部分である。産直部分については独自事業でされる部分の受付として使う。事業全体としては独自でされる部分が大きい。指定管理料はごく一部である。グランドゴルフのあった場所は指定管理とは違う。

〇川上委員長

皆気にしている。トイレだけかもしれないが、建物をどのように使うか説明してほしい。

〇産業経済部参事

周辺部分も含めて説明できるようにする。

〇川上委員長

議案第43号については説明できる資料、議案第50号と51号については写真をお願いする。

続いて、予定議題5の所管事務調査については先ほど決定した4件について、資料の提出と説明をお願いする。なお、所管事務調査の進め方は従前のとおり、説明を受けた後に質疑に入る。予定議題6の執行部報告事項について、執行部から現在分かる範囲で何件あるか教えてほしい。

〇商工労働課長

5件の予定である。

〇大谷委員

その中にこの前の万博の件は入っているか。いつ報告になりそうか。間に合うなら様子を知りたい。

〇川上委員長

6件ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

　当日は、提出の背景やポイントなどを簡潔に説明してほしい。資料は事前に提出されるので、委員は事前に熟読をお願いする。その後、執行部は退席される。予定議題７の議会による事務事業評価に関する件と予定議題８の地域井戸端会に関する件は委員間で協議する。以上、委員会の進め方について、質問はあるか。

（　「なし」という声あり　）

3　その他

〇川上委員長

　執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

　委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

　それでは、ここで執行部は退席されて結構である。

（　執行部退席　）

4　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について

〇川上委員長

　各常任委員会で協議し、各会場一律に掲示する回答を作成することとなっている。提出期限は７月４日であるため、本日と次回の委員会で回答内容を協議したい。委員会の所管としてどのようにまとめるかが重要である。前回伝えたとおり、意見の多かった項目や、当委員会の取組課題と密接する内容などを各委員から報告していただき、委員会としての回答をまとめたいと思う。ボリュームがかなりある。それか、正副委員長で意見のポイントをまとめる形にしようか。

〇大谷委員

　その方向でよいと思う。昨年度の回答を踏まえつつ、進展が見えるような形でまとめていただきたい。

〇川上委員長

　承知した。次回までに素案を提示する。

〇牛尾委員

　この中で今回の一般質問で通告しているものもある。

〇川上委員長

　後で通告したものは教えてほしい。それを踏まえて作成する。

5　その他

⑴　委員会活動レポート（Vol.78）の原稿について

〇川上委員長

原稿の提出締切りが７月９日であるため執筆者と内容を協議したい。案があるか。

〇大谷委員

執筆を担当したい。内容は皆で協議して提案されたものを書きたい。

〇牛尾委員

先日実施した参考人招致の内容を書くのはどうか。

〇大谷委員

聴取した意見やそれを踏まえた今後の委員会の取組などを盛り込む形か。

〇川上委員長

その方向でお願いしたい。

〇小寺書記

この後、参考人招致に係るまとめを行うので、それも入れていただきたい。

〇川上委員長

続いて、ぎかいポストに寄せられた意見の対応協議について。協議経過及び結果を議長へ報告する必要がある。当委員会に振り分けられた意見は１件、港町の街灯についてである。三隅まちづくりセンターから回収した。「港町のヤマダ電機周辺の街灯が少なく夜道が怖い」という意見。道路が市道なのか町内会で管理しているかも分かりづらい。

〇大谷委員

所管を確認する必要はあるが、多くは町内会ではないか。まちづくりセンターを経由しているのではないか。

〇川上委員長

暗さの判断も難しい。行って見てみたいと思う。照度計があれば良いが。

〇牛尾委員

私の町内では大学生の事件があって以来 24 時間門灯を点灯しておく運動をしている。そうすると夜は明るい。そのため、町内で話合いをすることも大切ではないか。行政に頼るのも手段の一つだが、町内会で対応を検討することも必要ではないか。

〇田畑副委員長

防犯灯であれば電気代は住民負担、街路灯であれば市が負担することになる。市道だと思うが、町内会がどう考えているかなども確認する必要がある。

〇川上委員長

一度、現地を確認する。町内会での対応も検討してもらうような回答で良いか。

〇佐々木委員

町内会が機能していない地域もある。言うべき場所がないということもあるかもしれない。その辺も含めて調べる必要がある。まちづくり推進委員会ができていれば良いが。

〇川上委員長

確認する。

続いて、議会による事務事業評価に係る所管事務調査の進め方について。

まず、ふるさと体験村維持管理事業については、担当委員で体験村関係者に意見聴取をするということであったが、6 月定例会議が終わってからされる。他の委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

しっかり進めていただきたい。

続いて、担い手等育成支援事業については、今回の所管事務調査事項としたので、その内容を確認した上で、今後それ以上の調査が必要であれば考えてほしい。

〇小川委員

6 月定例会議後に各支所の担当者に来ていただいて説明を受ける方向を考えていた。今回、所管事務調査の中で資料を出してもらうこととなった。それを受けて、それ以降にそういう場を持つということか。

〇川上委員長

必要があれば考えてほしい。

最後に、浜田市商業活性化支援事業について。再調査するということだったがどうか。

〇牛尾委員

少し前までは空き店舗や空き家が多かったが、空き地に変わりつつある。金額を増やせば起業意欲のある人が増えるかと言うとそうでもない。商店街じまいのための補助金を考えるべきではないかと思っている。商店街の活性化というより、環境整備や後始末に重点を置いた支援に方向転換しないと難しいのではないか。攻めの補助金は多いが、街路灯の撤去など維持できなくなった商店街の環境整備に使えるような新たな補助金の創設も検討すべきである。

〇川上委員長

活性化を図るという方向性よりも環境整備という方向性に向かないといけない状況であるということか。委員から意見はあるか。

〇大谷委員

考える必要はあるが、活性化させる地域がないというのもどうかと思う。活性化に向けての方策も考えていく必要があると思う。

〇川上委員長

一つの方法として、空き店舗の空き地を近くのお店の駐車場として活用するなどもある。

〇牛尾委員

細々とした補助金で土曜夜市をやることで何とか保っている。活性化の補助金を残しつつ、それが使えないところにも名前を変えて使えるようにしていけば、体力を失った商店街の後始末はできるのではないか。飛び地商店街のように、元気のある事業者を集めてつなげるネットワークも大切だと思う。頑張っている人を伸ばすことも必要で、知恵の出しどころである。新規で若い人の参入が少ないのも問題である。

〇川上委員長

小規模店の生の意見を聞くことが必要ではないか。

〇牛尾委員

元気のあるところの意見を聞いてどうすれば良いか確認する。その次に、体力のないところに来てもらって意見を聞くのも一つ。入口としては、元気な事業者の生の声を聞くことの優先度が高いと思う。

〇川上委員長

市内小規模事業者の生の声を聞く機会を設ける。

〇牛尾委員

ヒントがあるかもしれない。背負って立つ者の意見を優先して聞かないと、廃業しそうな人の意見も参考にはなるが、参考だけで終わってしまう。本来それは商工団体がやるべき仕事であるとも思うが。

〇川上委員長

今後、当委員会として地域小売店の問題を深掘りする。そのためには地域で元気な商店の方の意見を伺う。

〇牛尾委員

商店街に関わりの深くない委員の意見はどうか。

〇小川委員

行政指導も期待するが、プロジェクトチームを立ち上げるという話もあった。そのことが、元気のある事業者で意見交換をするようなことかと思った。連携の中心は商工団体だろうと思う。そこに行政や地域団体が一緒に加わる。連携の主体性はどこで、これからどのように進めるか、その辺が感じ取れなかった。

〇小寺書記

事務事業評価の浜田市商業活性化支援事業をどうしていくかということと、取組課題でやっているゼロゼロ融資と地域小売店の問題が重なっている。重なるのは良いが、今は浜田市商業活性化支援事業をどうしていくかという調査の話で良いか。

〇牛尾委員

元気を出すための補助金しかないが、環境整備のために使えるような運用は検討すべきだと思う。

〇川上委員長

元気な事業所の源や今後の方向性が見えてこないと、浜田市内の商業事業者の今後が見えてこない。一方、担い手もおらずどうしようもないところもあるかもしれないので、そちら側の意見も聞くべきであろうとは思う。

事務事業評価にも使えるし、取組課題にも使えるため、市内の勢いのある事業者何人かに来ていただき、現状や課題、今後についての意見を伺うことをやろうか。

〇佐々木委員

良いことだと思う。生の声を委員会として聞くことには大きな価値がある。前向きなところにどう支援するかについて委員会として後押しするのは良いことだと思う。逆にもう難しいと考える事業者に、どういう支援があれば継続できたかということも

必要かもしれないが、今となっては支援の可能性がなくなってくる。前向きなところに聞き取りをして、どういう後押しができるか検討するのは非常に価値がある。

〇村木委員

私も生の声を聞きたいと思っていた。創業された方に浜田での事業について聞きたいと思っていた。

〇川上委員長

それでは、今定例会議終了後に、市内で元気に活動されている事業者や新規創業者の方々との意見交換の場を設ける方向で進めたい。人選については正副委員長に任せてほしい。

最後に、次回の委員会は7月3日木曜日、午前10時から開催する。

以上で、産業建設委員会を終了する。

〔　11 時 47 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄